

「2025 年度 河川管理技術者講習（更新講習）」概要

【河川点検士】

受講期間	2025 年 9 月 1 日（月）10:00 ～ 11 月 30 日（日）23:59
受講形式	インターネットを利用した講習「e-ラーニングによる講習」
講習内容	●動画学習と確認試験 [動画学習の内容： 約 80 分] 第 1 部：近年の水害の概要、河川法の改正、点検・評価要領の概要、点検・評価要領の改定、点検・評価結果の概要（約 40 分） 第 2 部：河川構造物等の変状事例、近年の被災事例と教訓、河川管理の新技术（約 40 分） [確認試験： 各部 約 10 分] ・第 1 部、第 2 部の動画学習終了後、各部 5 問の出題 ・形 式：四肢択一式 ・出題数：10 問（5 問×2） 全問必須問題 ・合格基準：5 問中 4 問以上の正答を条件とします。 ＊合格に達しなかった場合は、再度動画学習を行います。 [受講証明書の発行] ・ e-ラーニングによる学習修了（確認試験に合格）後、受講証明書が発行されます。「iJuken システム」のマイページからダウンロードできます。 ・ <u>受講証明書は、資格登録更新申請時に添付が必要です。</u> ★河川教育機構認定 CPD 単位： 6.7 単位 （動画学習 1.34 単位(80 分)＋ 確認試験 0.33 単位(20 分)）× 4 倍 （注）CPD 協議会の構成団体の CPD プログラム認定は受けていません

[e-ラーニングについて]

e-ラーニング講習は、インターネット接続が可能なパソコンを使用して、ご自宅や勤務先等で受講していただく講習です。

決済完了後、講習実施期間内に「iJuken システム」にログインし、受講ボタンより「e-ラーニング講習」の受講が可能となります。

●推奨環境

- ・ OS／バージョン Windows 10 / 11
- ・ ブラウザ Microsoft Edge / Google chrome
- ・ 動画の音声の再生には、スピーカーやイヤホンなど、再生用の機器が必要です。

※ 詳細は、下記サイトの「推奨環境」欄で確認してください。

https://cbit-s.com/examinee/examination/kasen_tenken_koushin.html

【河川維持管理技術者】

受講期間	2025 年 11 月 11 日（火）～ 11 月 18 日（火） ※ 左記期間のいずれかの 1 日
受講形式	講習会による講習「グループ討議と講演の二部構成」
講習内容	●グループ討議 1. 開催場所 講習会は、資格取得時の面接試験地で行います。開催地、開催日時、会場については「Ⅲ-Ⅱ河川技術者資格 登録更新の手引き」p.3 を参照してください。 2. 討議テーマ、設問 討議テーマ、設問は 7 月上旬頃に別途公表する資料で確認してください。 開催地（札幌、仙台、さいたま、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡）毎の討議テーマ、設問等を記載します。 3. 進め方 当日 10 名程度のグループに分かれて、「解答案報告」「設問（更問）」「討議」「発表」「コメント」の手順で進めます。 進行は予め選定されているファシリテーターが行います。 ＊冒頭に討議の進め方についてファシリテーターが説明します。 「解答案報告」：討議テーマ毎の設問に対して予め解答案をご用意ください。 <u>解答案について、当日簡潔に口頭にて報告をお願いします（全員）。</u> 報告に際しての説明資料（7 月上旬頃に HP に掲載する別紙「<u>解答案報告</u>」を活用、A4 判 1 枚程度）を 9 月 1 日（月）（締切）までに作成し answersheet@ree.or.jp へメールに添付してお送りください。当日配布いたします。 「設問（更問）」：受講者の解答案を踏まえて、ファシリテーターより更に質問をします。 「討議」：設問（更問）に対して、グループ内で討議（様々な条件下での解決策等）をお願いします。 「発表」：討議結果について整理を行い、発表者による報告をお願いします（メモ用紙を用意します）。なお、発表者については、討議前に受講者の中から予め選出をお願いします（ファシリテーター対応）。また、必要に応じ発表者は討議の進行も兼ねることとします。 「コメント」：発表者の報告を踏まえ、ファシリテーターよりコメントが行われ、グループ討議を終了します。 ＊全体の進行はファシリテーターの進め方に従ってください。

	●講 演 ・河川維持管理技術者の心得（河川維持管理技術者に期待すること） ・2025 年度 講演テーマ 『「河道の管理」を考える』 ＊講演は河川教育機構より選出されている「コメンテーター」より行います。 ※講習会終了後、アンケートの記載・提出をお願いします。 [受講証明書の配付] ・グループ討議および講演終了後、受講証明書を配付いたします。 ・受講証明書は、資格登録更新申請時に添付が必要です。 ★河川教育機構認定 CPD 単位：12.0 単位（3.0 単位(180 分)×4 倍） （注）CPD 協議会の構成団体の CPD プログラム認定は受けていません
時間配分 （予定）	1. 挨拶：10 分（資格の背景・意義・活用・期待等） 2. グループ討議：110 分 解答案報告 ： 50 分 設問（更問）・討議 ： 40 分 発表・コメント ： 20 分 3. 休憩：10 分 4. 講演：60 分 ＊講習会は休憩時間を除き 180 分を予定しています。 時間配分は上記を基本としていますが、当日の進行により若干の時間修正はご容赦願います。

[グループ討議について]

グループ討議のテーマ及び「解答案報告」の様式（Word ファイル）は、7 月上旬に河川教育機構のホームページに掲載します。解答案の提出締切は 9 月 1 日（月）です。

資格登録更新手続きについて

[更新手続きの受付期間] 9月1日～12月31日を基本とし、2026年3月31日(消印有効)まで

※ 2025/9/1 以前および 2026/4/1 以降は受理できませんのでご注意ください。また、メール等による事前審査もできません。ご了承ください。

- ・ 資格登録の更新手続きについては、「Ⅲ-Ⅱ 河川技術者資格 登録更新の手引き」p.9～をご参照ください。
- ・ 更新に必要な CPD 単位の取得および単位の証明方法については、「河川技術者資格 CPD 制度のしくみ（資格登録更新者向け）」を必ずご一読ください。

「Ⅲ-Ⅱ 登録更新の手引き」 https://www.ree.or.jp/outline/3-2_renewal-of-registration.pdf

「CPD 制度のしくみ（資格登録更新者向け）」 https://www.ree.or.jp/program/cpd_renewal.pdf

[CPD 単位の証明方法別の必要書類] ※ 以下のページ番号は、「CPD 制度のしくみ」のページです

① CPD 協議会の構成団体発行の証明書による証明 (p.4 参照) 若しくは機構が認定する証明書 (p.5 参照) による証明 (CPD 単位数審査料免除)
・ CPD 協議会の構成団体の公印のある証明書、明細書 (*1) (注) 構成団体の証明書とは講習会等の受講時に配付される受講証明書とは別のものです。 ・ 機構が認定する証明書資料 (p.7 参照) ・ (様式 b) CPD 単位数計算書 (CPD 協議会構成団体の証明書を利用する場合) (p.14 参照)
② 個人申告による証明 (p.7 参照) (CPD 単位数審査料が必要)
・ (様式 d) 継続学習経歴書 (添付書類: 受講証明書 (*2) ほか p.7、p.19 参照) ・ (様式 e) 業務経歴書 (添付書類: 契約書のコピーほか p.8、(様式 e) p.21 の備考を参照) ・ (様式 c) CPD 単位数計算書 (個人申告による場合) (p.17 参照)
③ ①と②の併用による証明 (p.8 参照) (CPD 単位数審査料が必要)
・ 上記の①+②

※ ①～③ 共通の必要書類: (様式 a) 資格登録更新申請書、更新講習の受講証明書

※ 各種様式は最新版をご利用ください。ホームページからダウンロードできます。

[特にご留意いただきたい点]

- ・ 資格更新に必要な CPD 単位数は、対象期間 [資格登録日 (現登録証に記載の登録年月日) ～更新申請日 (更新手続きの際の申請日)] で決まり、この期間の CPD 単位が有効です。それ以前に参加した講習会等のプログラム単位、従事した業務期間 (様式 e: 業務経歴書) は含むことはできません。必要な単位数は、「CPD 制度のしくみ」(資格登録更新者向け) p.2 の表でご確認ください。
- ・ CPD 協議会の構成団体の証明書の期間に対象期間外も含まれる場合は、除外する単位数がわかるよう印をつけた明細書を添付してください。(*1) *主な CPD 構成団体の証明書、明細書は p.8 を参照
- ・ (様式 e) 業務経歴書の証明者印は省略できます。
- ・ 受講証明書は氏名・所属・開催時間等、必要事項が空欄の場合は無効になります。(*2)
- ・ 河川教育機構認定プログラムの受講証明書の CPD 単位は、すでに 4 倍になっています。